

第10節 災 害 復 旧 費

1 農林水産施設災害復旧

(1) 農林水産施設災害復旧

平成22年7月12日から15日の梅雨前線豪雨により被害を受けた農林水産施設の復旧を行った。

本年度において施工した工事は、次のとおりである。

ア 農業施設災害復旧事業

25,777,205 円

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
災害復旧設計書作成業務委託	佐伯・吉和	1,995,000	
災害復旧工事			
永原地区水路災害復旧工事 L=12.0m	永原	3,958,500	3,664,500
石原地区水路災害復旧工事 L=33.0m	吉和	1,186,500	1,186,500
農道小田原市野線災害復旧工事 L=77.0m	市野	4,518,150	3,783,150
農道小田原市野線災害復旧工事外5件	浅原外	1,958,250	
駄荷地区内農水路災害復旧工事外3件	吉和外	1,587,600	
大神ため池護岸復旧工事	地御前	1,207,500	

(平成21年度繰越分)

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
災害復旧工事			
小坂頭首工災害復旧工事 L=19.5m	玖島	9,362,300	8,044,550

イ 林道災害復旧事業

32,929,300 円

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
災害復旧設計書作成業務委託	佐伯・吉和	3,198,300	0
災害復旧工事			
林道魚切線災害復旧工事 L=63.0m W=4.0m	吉和	2,900,000	2,900,000
林道焼山3号線災害復旧工事 L=443.0m W=4.0m	吉和	1,386,000	1,386,000
大田川林業地基幹線災害復旧工事 L=81.0m W=4.0m	虫所山・吉和	13,832,000	13,832,000
林道所山青笹線災害崩土撤去工事外27件	佐伯・吉和・大野	11,613,000	

(注) 予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第213条及び同法施行令第146条の規定により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
災害復旧工事			
林道魚切線災害復旧工事 L=63.0m W=4.0m	吉和	4,534,000	4,534,000
林道焼山3号線災害復旧工事 L=443.0m W=4.0m	吉和	2,079,000	2,079,000
大田川林業地基幹線災害復旧工事 L=81.0m W=4.0m	虫所山・吉和	20,870,500	20,870,500

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
事務費		1,374,500	

2 土木施設災害復旧

(1) 土木災害復旧

平成 22 年 5 月 22 日から平成 22 年 5 月 25 日の豪雨により被害を受けた公共土木施設の復旧を行った。

本年度において施工した工事は、次のとおりである。

ア 土木災害復旧事業

23,752,050 円

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
災害復旧工事			
普通河川氏森川災害復旧工事	友田	17,852,100	17,852,100
市道前空 1 号線災害復旧工事外 9 件	佐伯・吉和・大野・宮島	4,366,950	
普通河川内野川災害復旧工事外 2 件	玖島外	1,533,000	